

重要

車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

冠水車両のエアバッグ類処理に関する 注意とお願い

2011年3月に発生した東日本大震災や9月に上陸した台風等により冠水した車両を引き取られるケースが増加していることと存じます。

冠水した車両の車上作動処理を行った際に、インフレーター等が破裂したり、通電後しばらく経って作動するケースが発生しております。

つきましては、冠水車両の車上作動処理を行う場合には、作業者が負傷したり、設備の損傷等の損害が生じたりする危険性があります。このような危険性を回避するため、車両の状況を確認の上、以下の通りご対応いただきますようお願い致します。

◆ 車室内に泥・砂等が残存し、明らかに冠水が認められる場合

⇒ 作業中の事故等を避けるため、取外回収を行ってください。

なお、電気式の場合、通電しなければ作動することはないので、取外回収することで上記のような事故等を回避できます。

◆ 車室内外が洗浄等され、冠水の痕跡が不明な場合

⇒ 冠水していないことが確実な場合を除き、作業中の事故等を回避するため「冠水があったものとして」取外回収を行ってください。

⇒ 冠水していないことが確実な車両の車上作動処理を行う場合は、従来からお願いしている安全対策の徹底をお願い致します。

また、通電後しばらく経って作動する可能性があるため、エアバッグ類が作動しなかった場合もすぐに車両に近づかず、数分間様子を見た上で結線状況を確認してください。

〔車上作動処理実施時の安全対策-抜粋(通電時の注意)-〕

- ◇ 車両全体へのカバー
- ◇ 車両から5m程度離れ車両との間に遮蔽物を設置
- ◇ ヘルメット着用
- ◇ 車両周辺の安全確認

万一、事故等が発生した場合は、現場を保存(写真等による保存でも可能)の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

自動車再資源化協力機構（業務部）

TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org